

様式第1号

蜜蜂飼育届・飼育変更届

提出日を記入してください。

令和6年 1月 12日

鹿児島県知事 殿

常時連絡が取れる電話番号を記入してください。

現住所 鹿児島市鴨池新町10番1号  
電話番号※<sup>1</sup> 099-286-3226  
氏名又は名称及び代表者氏名  
西郷 隆盛

養蜂振興法第3条第1項又は第3項の規定により、下記のとおり 蜜蜂飼育届・蜜蜂飼育変更届を提出します。

該当する届出に○を付けてください。

日本蜜蜂を飼育している場合は、内数を記入してください。

1 年 月 日現在蜜蜂飼育状況

飼育場所※ <sup>2</sup>	飼育蜂群数
鹿児島市鴨池新町10番1号 <u>他2場</u>	(うち日本蜜蜂 <u>5</u> )

2

1月1日時点の飼育場所が複数ある場合は、全てのほ場を記入してください。

飼育場所※ <sup>2</sup>	飼育予定最大計画蜂群数	飼育期間
① 鹿児島市鴨池新町10番1号	5 (うち日本蜜蜂5)	1月1日から12月31日まで
② 始良市蒲生町○○●●番地	5 (うち日本蜜蜂0)	1月1日から12月31日まで
③ 熊毛郡屋久島町宮之浦●●番地	10 (うち日本蜜蜂0)	5月21日から12月31日まで
④ 北海道夕張市○○●●番地		

内容をご確認いただき、チェック欄にチェックしてください。

3 本届出に当たり、以下の内容について、同意します。

上記のチェックボックスにを入れてください。

① 個人情報の利用目的：都道府県は、養蜂の振興（蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止及びその他の養蜂の振興）に必要な範囲内においてのみ利用する。

(裏面も必ずご覧ください)

- ② 個人情報の安全管理措置：都道府県は、取り扱う個人情報の安全管理のため、安全管理に関する取扱規定等の整備及び実施体制の整備を講じる。
- ③ 個人情報の第三者への提供：都道府県は、個人情報を第三者に提供するに当たり、次の場合を除き、本人の同意なく第三者に個人情報を提供しない。
- ・法令に基づく場合
  - ・都道府県の管理監督の下、蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止及びその他養蜂の振興に必要な範囲内で関係者（蜜蜂飼育者、市町村、他の都道府県）並びに関係機関等の協力が必要な場合

#### 備考

- ※1 電話番号は、常時連絡が取れる携帯番号等が望ましい。
- ※2 飼育場所は、巣箱の配置場所が確認できる情報（番地、号並びに必要な応じ緯度及び経度）を記入すること。なお、地図の添付等でも可とする。
- ※3 飼育計画は1月1日から12月31日までについて記入すること。

#### 【提出にあたっての留意事項】

養蜂振興法第8条第1項の規定に基づき、都道府県は、蜂群配置の適正の確保及び防疫の迅速かつ的確な実施を図るため、蜂群配置に係る調整等の必要な措置を講じるものとされており、蜜蜂の飼育を行うに当たっては、周辺の蜜蜂飼育者と配置調整が必要となる場合があります。本届出の提出後、同法第8条第2項の規定に基づき、都道府県から、蜂群配置に係る調整等のため特に必要があると認めるときは、蜜蜂の飼育の状況等に関し、必要な協力を求められることがあります。